

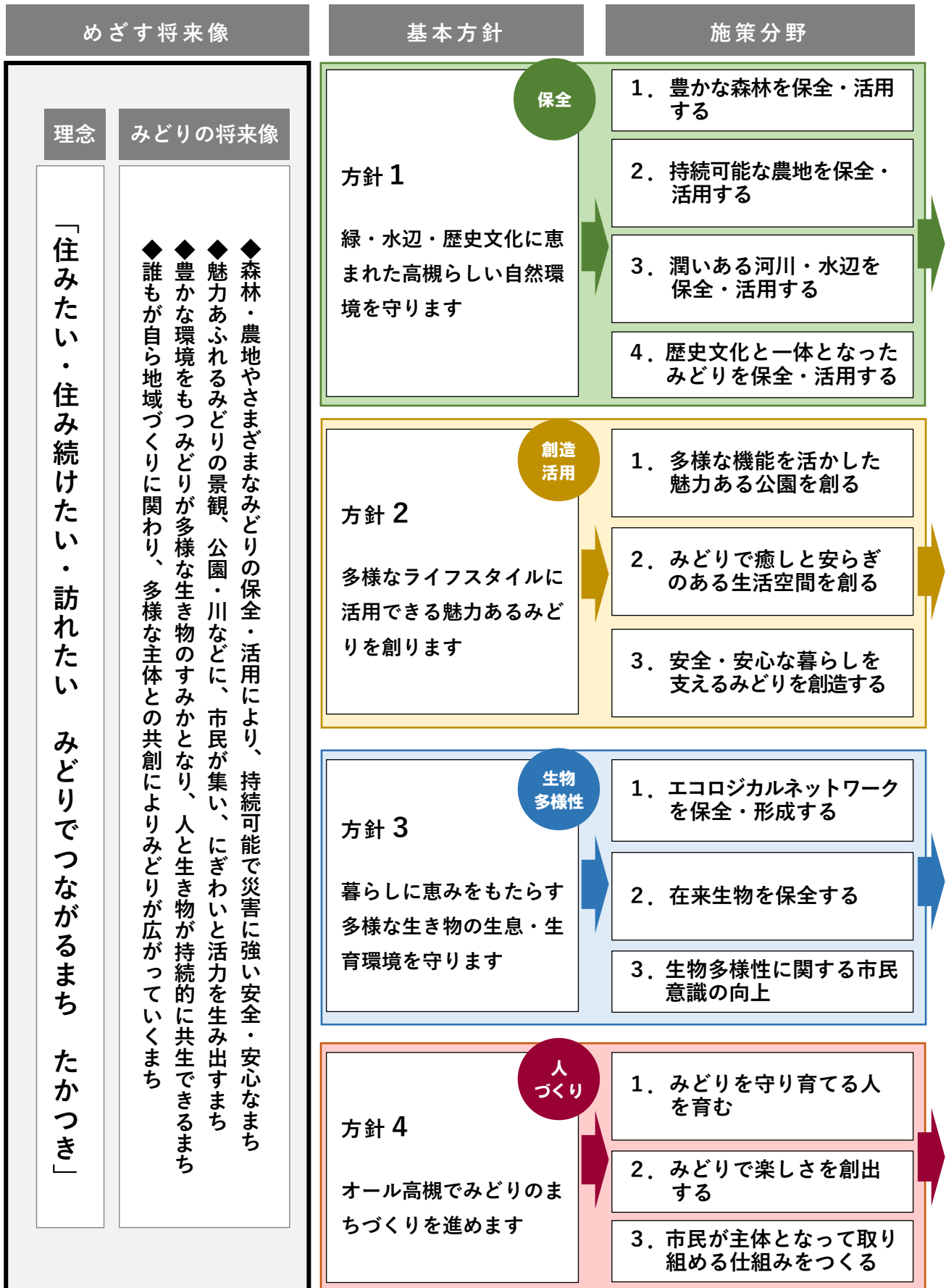
第4章 みどりのまちづくり施策の展開

1. 施策体系

本計画でめざす将来像の実現に向け、市民、市民団体、事業者との共創により、施策を展開します。

施策は13の施策分野に分け、そこからみどりの将来像の実現や本市が抱える課題の解決につながる重要な14施策を重点施策として設定します。そして、計画の進捗を把握するための指標として、6つの全体指標と、15の施策指標を設定し、施策の点検・評価を行いながら、本計画を実行性あるものとして推進します。

< 施策体系図 >



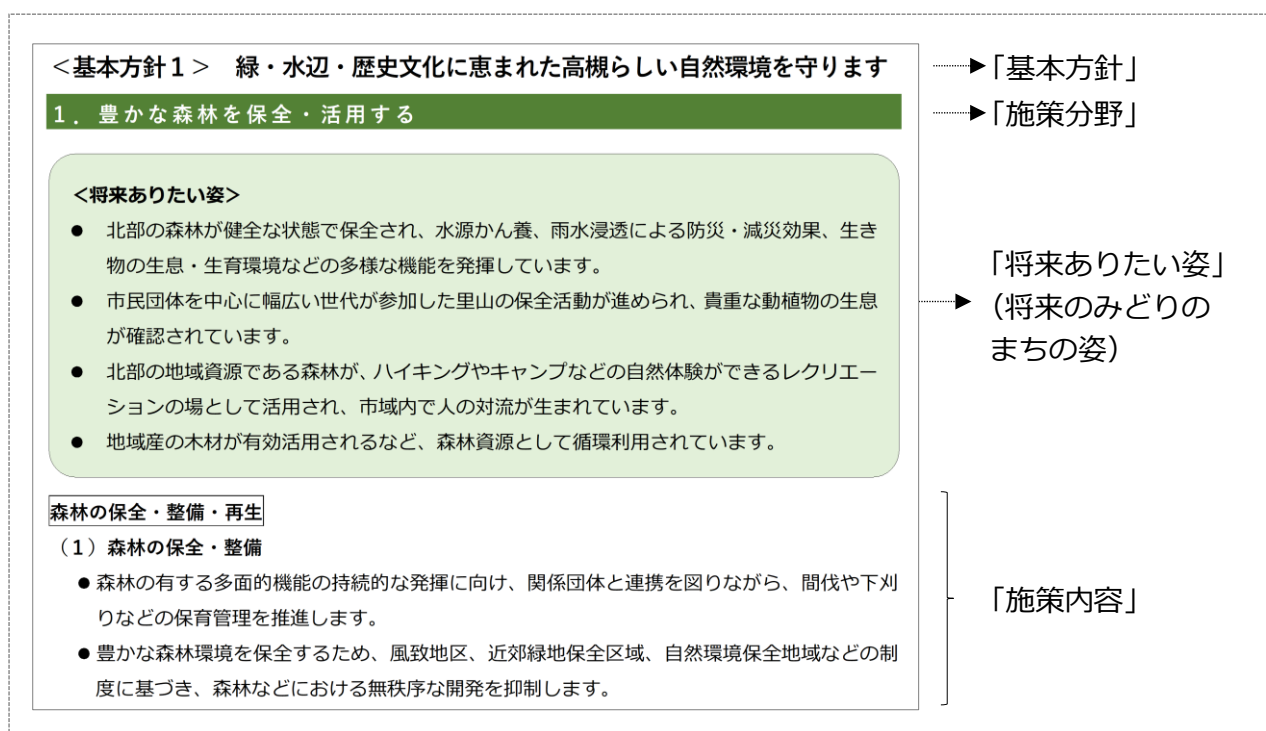
施策内容	重点施策	指標
<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の保全・整備・再生 ● 農地の保全 ● 地域農業への理解の促進 ● 芥川における多自然川づくりの推進 ● 人や生き物とつながる淀川での取組の推進 ● 市民がふれあえる親水空間の形成 ● 社寺林の保全 ● 古墳・遺跡・史跡周辺のみどりの保全 	<p>みどりの将来像の実現などに大きく寄与する「14の重点施策」を設定</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて「6つの全体指標」と「15の施策指標」を設定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然・歴史・文化と融合した公園づくり ● ライフスタイルと密着した身近な公園づくり ● 持続可能な公園管理 ● 良好なみどりによる公共空間の形成 ● 民有地における緑化の推進 ● 防災機能を高める緑地の保全、緑化空間の形成 ● みどりを活用した都市環境の改善 		
<ul style="list-style-type: none"> ● エコロジカルネットワークの拠点の保全 ● 市街地におけるネットワークの保全・形成 ● 生息状況の把握・調査 ● 希少種の保全 ● 外来生物の防除 ● 市民への周知・啓発 		
<ul style="list-style-type: none"> ● みどりを育てる機会の創出 ● みどりの人材育成 ● みどりで育む子どもの情操心 ● 身近なみどりとのふれあいの創出 ● みどりの魅力の情報発信 ● みどりのまちづくり活動の活発化 ● みどりを育てるネットワークづくり 		

2. 具体的施策

施策体系に基づく個別の施策を次頁以降に示します。施策は、施策分野における将来ありたい姿を描き、その実現に向けての施策項目を設定しました。

< 施策の読み方 >

次頁以降の施策の説明では、施策の基本方針及び施策分野ごとに、将来ありたい姿を枠内に示し、その下部にそれらを実現するための具体的な施策を記載しています。



<基本方針1> 緑・水辺・歴史文化に恵まれた高槻らしい自然環境を守ります

1. 豊かな森林を保全・活用する

<将来ありたい姿>

- 北部の森林が健全な状態で保全され、水源かん養、雨水浸透による防災・減災効果、生き物の生息・生育環境などの多様な機能を発揮しています。
- 市民団体を中心に幅広い世代が参加した里山の保全活動が進められ、貴重な動植物の生息が確認されています。
- 北部の地域資源である森林が、ハイキングやキャンプなどの自然体験ができるレクリエーションの場として活用され、市域内で人の対流が生まれています。
- 地域産の木材が有効活用されるなど、森林資源として循環利用されています。

森林の保全・整備・再生

(1) 森林の保全・整備

- 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、関係団体と連携を図りながら、間伐や下刈りなどの保育管理を推進します。
- 豊かな森林環境を保全するため、風致地区、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域などの制度に基づき、森林などにおける無秩序な開発を抑制します。

(2) 森林被災地復旧への取組の推進

- 平成30(2018)年の台風第21号により激甚災害指定を受けた森林被害について、国の「森林災害復旧事業」を活用し、被災森林の復旧に向け継続して取り組みます。また、残る被災森林において、関係団体と連携を図り、森林の再生に取り組みます。

(3) 多様な主体による未来への森づくり

- 豊かな森林を未来へと継承するために、ボランティア団体による保全活動を支援するとともに、新たな森林ボランティアの養成や、地域や学校、事業者などの関係団体と連携し、市民との共創による森づくりに取り組みます。

(4) 森林の活用

- 森林のレクリエーション機能を活用し、各種イベントを通じた市民の森林に対する意識高揚を図ります。
- 木材の有効活用を図るため、公共事業への木材利用を促進するとともに、関係団体などと連携し、普及啓発に取り組みます。



タケノコ収穫体験

2. 持続可能な農地を保全・活用する

<将来ありたい姿>

- 農地の維持・保全が進められることで、農業の営みが継続され、農地が有する多面的な機能が発揮されています。
- 市民農園や農業体験などにより農地が活用され、また、市民が地元産農産物を消費することで、地域農業への理解が深まっています。

農地の保全

(1) 農業基盤の保全・整備

- 農地や農道・水路などの農業基盤の保全・整備を行うことで営農環境の改善を図り、農業者を支援します。

(2) 遊休農地発生の抑制

- 担い手の育成・確保とともに、人・農地プランや農空間づくりプランの策定を推進し、営農が継続されるまちづくりに取り組み、遊休農地化の抑制を図ります。
- 生産緑地を保全することで、みどり豊かで良好な都市環境の維持を図ります。

(3) 有害鳥獣による農作物被害の軽減

- イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害を軽減することで、農業者の営農意欲減退を抑制します。

地域農業への理解の促進

(4) 地産地消の推進

- 地元産農産物の積極的な消費を促進するため、6次産業化の推進、朝市などのイベントや学校給食を通じた取組を支援します。

(5) 農にふれあう機会の提供

- 農業体験イベントや市民農園などのレクリエーション活動を通じて、市民が身近に農にふれあう機会の充実を図ります。

(6) 農地を活用した景観形成

- 農地を活用し、レンゲ、コスモス、ヒマワリなどの植栽による景観形成活動を支援します。



農業体験

3. 潤いある河川・水辺を保全・活用する

<将来ありたい姿>

- 芥川では市民による保全活動や生息調査が活発に行われ、たくさんの生き物が生息できるようになっています。
- 芥川が憩いとふれあいを感じることができる親水空間となり、イベントやレクリエーション、健康づくりの場などとしてたくさんの人に利用されています。
- 淀川の水辺空間は、自然とふれあえたり、スポーツやレクリエーションなどができる憩いと安らぎの場として親しまれています。また、鶴殿のヨシ原では、地元団体などによる保全活動により、貴重なヨシの生育環境が保たれるとともに、多くの生き物が生息するホットスポットとなっています。
- ため池や水路などの維持管理が適切に行われ、農業用として使われていますが、市民がふれあえる親水空間としても活用されています。

芥川における多自然川づくりの推進

(1) 芥川ひとと魚にやさしい川づくり

- 芥川創生基本構想に基づき、市民協働による川づくりに取り組みます。
- イベントを通じた市民の河川・水辺環境保全への意識の高揚を図ります。

人や生き物とつながる淀川での取組の推進

(2) 淀川河川公園の整備促進

- 国との連携による自然とふれあえる淀川河川公園の整備を促進します。

(3) ヨシ原の保全

- 河川管理者である国や地元団体などと連携し、多種多様な生き物が生息する鶴殿のヨシ原の保全活動を支援します。

市民がふれあえる親水空間の形成

(4) ため池、水路の保全・活用

- ため池などは、農業用水を安定的に供給する役割に加え、生き物の生息空間や親水空間としての機能があるため、適切に保全します。
- 水路の保全を図るとともに、自然環境に配慮した親水空間を創出します。



水辺の楽校

4. 歴史文化と一体となったみどりを保全・活用する

<将来ありたい姿>

- 市域の社寺のみどりの保全が図られ、生き物の生息空間となり、良好な景観も守られています。
- 古墳などの歴史遺産が保全・整備・活用され、市民に親しまれるだけでなく、市内外から多くの人を訪れ、学び、楽しむことができます。

社寺林の保全

(1) 市街地の貴重なみどりの保全

- 社寺林を条例により樹林保護地区や保護樹木として指定することで、市街地の貴重なみどりの保全を図ります。

(2) 豊かな生態系を有する北部社寺林周辺の保全

- 豊かな生態系を有する神峯山寺や本山寺周辺の自然環境の保全を図るため、関係団体と行政が連携した取組を進めます。

古墳・遺跡・史跡周辺のみどりの保全

(3) 市民に親しまれる自然環境の保全・活用

- 市民に親しまれている摂津峡・三好山周辺の歴史・自然環境を保全・活用し、関係団体などと連携しながら、地域の活性化を推進します。

(4) 高槻を象徴する古墳などの保存・活用

- 古墳などの歴史遺産を保存することで、みどり豊かな環境を維持し、自然の中で歴史を体感できる空間として活用します。



保護樹木（一乗寺）

<基本方針2> 多様なライフスタイルに活用できる魅力あるみどりを創ります

1. 多様な機能を活かした魅力ある公園をつくる

<将来ありたい姿>

- 市街地にある歴史遺産が活用され、市民が集い、交流し、誰もがみどりを楽しめる公園・緑地となっています。
- 幅広い世代の市民が自宅近くの公園・緑地を日常生活の憩いの場として利用しています。
- 身近な公園や緑地が、おまつりやイベントなどのさまざまな地域活動に活用され、コミュニティ交流の場となっています。
- 民間事業者や市民の手で公園などの維持管理が展開されるなど、持続可能な公園・緑地づくりの実現に向け、さまざまな取組が進められています。

自然・歴史・文化と融合した公園づくり

(1) 市民と育てつづける公園づくり

- 令和3（2021）年に全面開園した安満遺跡公園において、史跡安満遺跡の保存・活用を図りながら、みどりが豊かに育つ環境をつくり、市民とともに育てつづける公園づくりに取り組みます。

(2) 市街地の拠点となる公園整備

- 市民の憩いの場や、誰もが自由に楽しめるにぎわい空間を形成し、「みどり」、「歴史」、「文化」をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たな交流拠点として、高槻城公園の整備を進めます。

ライフスタイルと密着した身近な公園づくり

(3) 市民に利用される身近な公園づくり

- 地域住民のニーズを踏まえながら、子どもの遊び場や中高年層の健康づくりの場など、幅広い層のライフスタイルに応じて利用される公園の整備を進めます。
- コミュニティ活動の促進を図るため、身近な公園・緑地などが交流の場として活用されるみどりづくりを推進します。

持続可能な公園管理

(4) 公園施設の計画的な維持管理

- 各種施設などの改修計画に基づき、遊具などの計画的な維持管理を進めます。

(5) 市民が主体の公園管理の推進

- 公園が花とみどりの憩いの場となるよう、地域の自治会や市民団体を中心に「公園花いっぱい事業」を展開し、市民が主体となる公園・緑地の維持管理を推進します。

(6) 民間事業者を活用した公園管理

- 主要公園における指定管理者制度の導入など、民間事業者を活用した公園の運営管理を進めます。



高槻城公園中央エリアイメージ

2. みどりで癒しと安らぎのある生活空間を創る

<将来ありたい姿>

- 市街地では街路樹や公園の花壇、住宅地の生け垣などのさまざまなみどりで、行き交う人が心地よく感じる魅力的な景観を形成しています。
- 街路樹などのまちなかのみどりが適切に維持管理され、景観形成と安全面の両立が図られた良好な空間を創出しています。

良好なみどりによる公共空間の形成

(1) 緑化重点地区での連続した緑化空間の創出

- 「緑化重点地区」では、高槻城公園を中心に周辺の既存公園、街路樹などによるみどりの連続化を図ります。

(2) 地域の力で創出される公共空間における緑化の推進

- 公共施設などの花壇を「地域の庭」として整備し、地域住民に憩いや交流の場として親しまれる緑化空間を形成します。

(3) 街路樹の適切な維持・管理

- 市街地のみどりの骨格となる街路樹を安全面との両立を図りながら適切に維持管理し、良好なまちなみの景観を形成します。

民有地における緑化の推進

(4) 実感できるみどりの創出

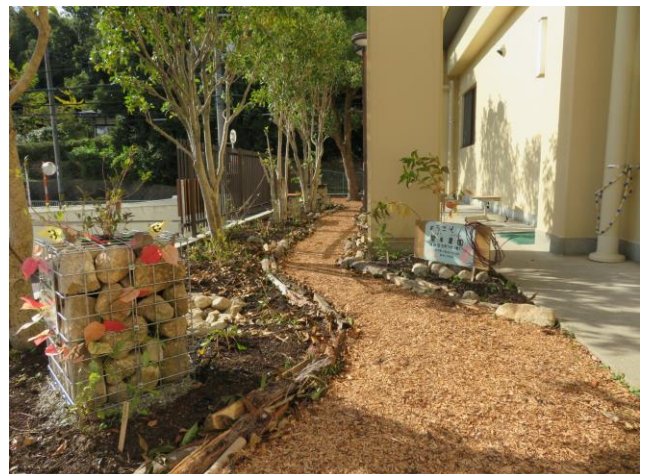
- 敷地接道部への緑化を誘導するなど、民有地の公開性の高いみどりの創出を図ります。

(5) 住宅街における緑化の促進

- 住宅街における生け垣や緑のカーテンの促進、樹木剪定時の工夫などにより、みどりのまちなみづくりを推進します。

(6) 民有地での開発における緑化の推進

- 民有地での開発が行われる際は、「高槻市民間施設緑化指針」に基づき、景観や環境に配慮したみどりの創出を図ります。



地域の庭づくり

3. 安全・安心な暮らしを支えるみどりを創造する

<将来ありたい姿>

- 森林・農地・ため池などが適切な維持管理により保全されることで、集中豪雨や地震による自然災害が防止・軽減され、また、公園などのみどりが地域における防災の拠点となつて、防災機能の向上につながっています。
- 市街地を中心にみどりが増え、気候変動（地球温暖化）に適応した街づくりが進んでいます。

防災機能を高める緑地の保全、緑化空間の形成

(1) 公園・農地の防災空間としての活用

- 公園や農地を災害発生時の一時避難地や広域避難地として活用するなど、みどりの防災機能の発揮を図ります。

(2) さまざまなみどりの活用による浸水被害の軽減

- 農地・森林・ため池などの保全や公共施設の活用により、雨水の保水・貯留・地下浸透を促進し、都市型集中豪雨などの浸水被害を軽減します。

みどりを活用した都市環境の改善

(3) まちなかのみどりによる暑熱ストレスの緩和

- まちなかにみどりの木陰・緑陰空間を形成することで、熱負荷の低減を図ります。

(4) 民有地における環境に配慮した緑化の推進

- ヒートアイランド現象の緩和、雨水の貯留、生き物の生息空間など、環境保全として有効な屋上・壁面緑化の促進を図ります。



屋上緑化



かまどベンチ

<基本方針3> 暮らしに恵みをもたらす多様な生き物の生息・生育環境を守ります

生物多様性

1. エコロジカルネットワークを保全・形成する
2. 在来生物を保全する
3. 生物多様性に関する市民意識の向上

<将来ありたい姿>

- 生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークが保全・形成され、市域の各所で生き物の営みが生まれ、野鳥やチョウ・トンボなどを多く見かけるようになっていきます。
- 市民や事業者、行政が協力しながら、外来種の駆除活動が活発に行われ、その分布拡大が抑えられることで、市域に生息する希少種が保全されています。
- 市内で生き物調査が実施され、生き物の生息状況が市民に共有されることで、身近な自然に対する市民の関心が高まっています。

エコロジカルネットワークの拠点の保全

(1) 水とみどりの軸でつながるエコロジカルネットワークの保全

- エコロジカルネットワークの拠点となる森林・農地・緑地・河川・ため池などの保全を図ります。

(2) 地域特性に応じた生き物の生息環境の保全

- 北部の森林・里山や南部の淀川、市域を流れる芥川など、地域特性に応じた生き物の生息環境を保全します。

市街地におけるネットワークの保全・形成

(3) ビオトープの活用

- 市街地における生物多様性のスポットである津之江公園自然再生エリアを活用した取組を推進します。

生息状況の把握・調査

(4) 多様な主体と連携した生き物調査の実施

- 市の保護動物などを指標とした調査などを通じて、市域に生息する生き物の把握に取り組みます。
- 市民が興味・関心を持ちながら参加できる身近な生き物調査を実施します。

希少種の保全

(5) 保護動植物の指定

- 市域の生き物の生息状況を踏まえ、市の保護動植物を指定します。



津之江公園の整備活動

(6) 野生鳥獣害への対策

- 関係機関の協力を得て、イノシシ・シカなどの有害鳥獣の捕獲を進め、農林業、生活環境、生態系への被害の軽減を図ります。

外来生物の防除

(7) 計画に基づくアライグマの防除

- 大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物であるアライグマの積極的な捕獲を実施し、農業及び生活環境ならびに生態系被害の防止を図ります。

(8) 特定外来生物（植物）の駆除

- 河川や水路を中心に繁茂している特定外来生物（植物）であるミズヒマワリやオオバナミズキンバイなどの駆除に、市民や関係機関と連携して取り組み、農業や生態系への被害拡大を防止します。

市民への周知・啓発

(9) 生物多様性保全の市民への啓発

- 自然博物館と連携し、生物多様性を保全する活動につながるよう、市民への啓発を図ります。

(10) 多様な動植物との共生への理解促進

- 人と動植物との共生など、生物多様性保全の重要性をわかりやすく情報発信し、市民の理解促進を図ります。



高槻市立自然博物館



オオバナミズキンバイ駆除活動

<基本方針4> オール高槻でみどりのまちづくりを進めます

人づくり

1. みどりを守り育てる人を育む
2. みどりで楽しさを創出する
3. 市民が主体となって取り組める仕組みをつくる

<将来ありたい姿>

- みどりの活動に興味を持ち、取り組んでみたいと思う市民が気軽に参加できる環境が整備され、子どもから大人までの幅広い層でみどりのまちづくり活動に参加する市民が増えています。
- 学校教育の環境学習など、学校と連携した活動を通じて、子どもたちが花や樹木、生き物などの自然とふれあう機会が増えることで、自然の大切さを理解し、みどりなどを守り、育てることへの興味・関心が深まっています。
- イベントなどの参加を通じて、みどりとふれあう楽しさや素晴らしさを体感し、高槻のみどりに親しみを感じる市民が増えています。
- 市民が主体となった地域の緑化活動が、行政や事業者と連携を図りながら、市内全体で盛んに行われ、地域ごとに特色あるみどりのまちづくりが進められています。
- みどりのまちづくりに向けて、みどりの活動に取り組んでいる市民団体同士が交流し、モチベーションが維持され、持続的な活動につながっています。

みどりを育てる機会の創出

(1) 身近に参加できる講習会の開催

- 園芸講座や寄せ植え講習会を開催し、市民が緑化活動に興味を持ち、気軽に活動に参加できる機会を提供します。

(2) 花やみどりに関する知識・技術の向上

- 市民がみどりのまちづくり活動に積極的に取り組めるよう、花や樹木などのみどりに関する講習会の開催や、相談できる場の提供など、市民のみどりに関する知識や技術の向上を図ります。

みどりの人材育成

(3) 市民共創による人材育成

- 市民団体との共創によるみどりに関する人材育成のための講座を実施します。

みどりで育む子どもの情操心

(4) 子どもを対象とした体験講座の充実

- 子どもが小さな頃から自然とふれあえるよう、さまざまな体験機会を提供します。



園芸講座

(5) 環境教育の推進

- 豊かな自然環境を守る子どもの情操心を育むため、学校教育における環境学習を促進します。

身近なみどりとのふれあいの創出

(6) みどりとふれあう楽しさの体感

- 森林・農地・河川などの恵まれた自然環境の中でさまざまなイベントを開催するとともに、みどりあふれる公園や森林が市民や事業者などの催しや共創の場として活用されることで、市民が直接みどりとふれあう楽しさを創出します。

みどりの魅力の情報発信

(7) 啓発イベントを通じたみどりの魅力発信

- 都市緑化フェアや農林業祭などのイベントを通じて、みどりの魅力を発信します。

(8) さまざまな媒体によるみどりの情報発信

- 広報誌やホームページを中心に、さまざまな媒体を活用したみどりの情報発信に取り組みます。

みどりのまちづくり活動の活発化

(9) 地域における緑化の拠点づくり

- 公園・緑地・学校などの公共施設の花壇を整備するなど、地域住民が活動できる緑化の拠点づくりを進めます。

(10) 市民ニーズにマッチした支援の提供

- 花苗や緑化樹の配布など、市民ニーズにマッチした支援を通じて、地域活動の活発化を図ります。
- まちなみを形成する街路樹の落ち葉の清掃活動を地域住民が協力して取り組めるよう、落ち葉の堆肥化など、緑化資源のリサイクルを推進しながら、落ち葉の活用を図ります。

(11) 顕彰制度の充実

- 優れた緑化活動に取り組む団体などを表彰する顕彰制度の充実を図ります。

みどりを育てるネットワークづくり

(12) 多様なネットワークの形成支援

- 森林・道路・河川沿いなどにおいて、地域住民・事業者・管理者などが連携した緑化を推進します。

(13) みどりに関する交流の場づくり

- 学校における緑化活動を通じた生徒と地域住民との交流の場づくりを進めます。
- 市民団体と連携し、緑化活動を行う市民が交流できる場をつくります。

3. 重点施策

本計画では、「めざす将来像」の実現に向けて、4つの基本方針に基づき、重点的に取り組む14の施策を重点施策として設定しました。重点施策については、実行計画に基づき、確実な実施を図ります。

方針1 「緑・水辺・歴史文化に恵まれた高槻らしい自然環境を守ります」

保全

施策分野「豊かな森林を保全・活用する」

重点施策1. 森林被災地復旧への取組の推進

施策分野「持続可能な農地を保全・活用する」

重点施策2. 担い手の育成・確保、農地の集積・集約化の支援

施策分野「潤いある河川・水辺を保全・活用する」

重点施策3. 芥川創生基本構想に基づく「ひとと魚にやさしい川づくり」

重点施策4. ヨシ原の保全

施策分野「歴史文化と一体となったみどりを保全・活用する」

重点施策5. 摂津峡・三好山周辺の歴史・自然環境の保全・活用

方針2 「多様なライフスタイルに活用できる魅力あるみどりを創ります」

創造
活用

施策分野「多様な機能を活かした魅力ある公園を創る」

重点施策6. 高槻城公園の整備

重点施策7. 芥川緑地の健康づくり広場等整備

施策分野「みどりで癒しと安らぎのある生活空間を創る」

重点施策8. 緑化重点地区におけるみどりの連続化

施策分野「安全・安心な暮らしを支えるみどりを創造する」

重点施策9. さまざまなみどりの活用による浸水被害の軽減

方針3 「暮らしに恵みをもたらす多様な生き物の生息・生育環境を守ります」

生物
多様性

施策分野「在来生物を保全する」

重点施策10. 市民参加による生き物調査の実施

施策分野「生物多様性に関する市民意識の向上」

重点施策11. 生物多様性保全の市民への啓発

方針4 「オール高槻でみどりのまちづくりを進めます」

人
づくり

施策分野「みどりを守り育てる人を育む」

重点施策12. 市民共創によるみどりの人材育成の促進

施策分野「みどりで楽しさを創出する」

重点施策13. イベント・活動などを通じたみどりの体感による楽しさの創出

施策分野「市民が主体となって取り組める仕組みをつくる」

重点施策14. みどりの交流の場の創出

4. 実行計画

「めざす将来像」の実現に向けて、本計画の目標年次である令和13（2031）年度までの10年間に重点的に実施する施策（重点施策）を具体的に展開し、進捗管理を図るために、重点施策に対する実行計画を策定しました。

実行計画は前期・後期の二期に分け、確実な実施を図ります。

年度	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
	前期					後期				
点検・評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中間見直し					●					

重点施策 1：森林被災地復旧への取組の推進

< 施策内容 >

SDGs
との関連



平成 30（2018）年の台風第 21 号により激甚災害指定を受けた森林被害について、国の「森林災害復旧事業」を活用し、被災森林の復旧に向け継続して取り組みます。また、残る被災森林において、関係団体と連携を図り、森林の再生に取り組みます。

< 実施概要 >

目標設定	前期	被災地のうち優先度の高い森林について復旧を図る
	後期	被災地のうち優先度の高い森林について復旧を図る
展開手法	大阪府、大阪府森林組合と連携を図り、計画的な復旧作業に対して支援する	
担当課	農林緑政課	

< 現況 >

平成 30（2018）年の台風第 21 号により、本市の北部山林を中心に、約 613ha の森林で風倒木などの被害が発生しました。国の激甚災害指定を受け、現在、国の森林災害復旧事業を活用し、復旧を進めていますが、同補助金制度の対象地域は令和 4（2022）年度までの実施分約 123ha に限られ、被害の発生した全域に対する十分な対応ができていない状況です。

< 施策指標 >

● 今後の被災森林復旧面積

風倒木被害を受けた森林で、現在も復旧事業が実施されていない森林の復旧を進めます。

目標年度	現況（令和 2 年度）	令和 8 年度末	令和 13 年度末
目標値	2 1 5 ha	3 1 5 ha	4 1 5 ha

重点施策 2：担い手の育成・確保、農地の集積・集約化の支援

< 施策内容 >

SDGs
との関連



担い手の育成・確保とともに、人・農地プランや農空間づくりプランの策定を推進し、営農が継続されるまちづくりに取り組み、遊休農地化の抑制を図ります。

< 実施概要 >

目標設定	前期	農用地利用集積面積（利用権設定面積）を増やす
	後期	農用地利用集積面積（利用権設定面積）を増やす
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者がスムーズに就農・定着できる相談体制の構築 ・新規就農者の安定した農業経営確立のため、資金面、経営面、技術面、農地確保などについて、関係機関などと連携して支援 ・地元実行組合や関係機関と連携して、農地の借り手と貸し手のマッチングに努め、利用権設定などを推進 ・大阪版認定農業者などで構成された農作業受託組織の農業用機械導入を支援 	
担当課	農林緑政課	

< 現況 >

農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、本市農業を取り巻く状況は依然として厳しく、平成 25（2013）年度末時点で 0.8% だった遊休農地率は令和 2（2020）年度末時点で 1.5% となっており、現状を改善しなければ、今後もさらに遊休農地が増加していくことが懸念されます。

< 施策指標 >

● 農用地利用集積面積

農地の集積・集約化を進めることで、農地の有効利用と農業の振興を図ります。

目標年度	現況（令和 2 年度）	令和 8 年度末	令和 13 年度末
目標値	19.7ha	20.7ha	21.7ha

重点施策3：芥川創生基本構想に基づく「ひとと魚にやさしい川づくり」

< 施策内容 >

SDGs
との関連



芥川創生基本構想に基づき、市民協働による川づくりに取り組みます。

< 実施概要 >

目標設定	前期	河川管理者(国、大阪府)と連携した市民協働の川づくりの継続
	後期	河川管理者(国、大阪府)と連携した市民協働の川づくりの継続
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川の自然を守る保全活動を実施 ・芥川を学び、楽しむイベントを開催 ・芥川を知ってもらう情報発信 	
担当課	下水河川企画課	

< 現況 >

平成 18 (2006) 年に芥川創生基本構想を作成し、河川管理者や市民とともに、芥川の豊かな生態系を取り戻し、さまざまな活動の場として次世代に引き継いでいくための取組を進めてきました。遊歩道や魚道を整備し、人や魚が自由に行き来できるようになり、イベントを通じて、多くの市民が芥川の自然にふれあえるようになりました。

< 施策指標 >

● イベント・活動の参加者数

引き続き、芥川を守り育て、水や生き物とのふれあいを通じて、豊かな心を育む「ひとと魚にやさしい川づくり」に河川管理者や市民とともに協働して取り組みます。

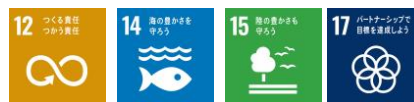
目標年度	現況 (令和2年度)	令和8年度末	令和13年度末
目標値	208人	1,000人	1,000人

※現況 (令和2年度) の数値については、新型コロナウイルス感染症によるイベント・活動の自粛の影響があったため、コロナ禍以前のイベント・活動の参加人数を維持・継続します。

重点施策4：ヨシ原の保全

< 施策内容 >

SDGs
との関連



河川管理者である国や地元団体などと連携し、多種多様な生き物が生息・生育する鶺鴒のヨシ原の保全活動を支援します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	ヨシの生育状況の改善及び多種多様な生き物の生息状況の維持
	後期	ヨシの生育区域の拡大及び多種多様な生き物の生息状況の維持
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元団体が実施するヨシ原焼きの支援 ・ 関係団体や関係機関と連携したヨシ原保全に向けた取組の検討・支援 ・ カナムグラなどのつる草の駆除、ヨシの利活用、ヨシを利用した体験、生き物調査などの実施 ・ 市民へのヨシ原保全の啓発 	
担当課	農林緑政課	

< 現況 >

鶺鴒全体としてのヨシの生育状況は、淀川河川事務所による切り下げ地でのヨシの再生対策の効果もあり、ヨシ群落とオギ・ヨシ群落の合計が安定的に 30%程度確認できています。しかし、雅楽^{ひちりき}の筆簾として利用される良質なヨシが生育する区域でもカナムグラなどのつる草が繁茂し、また、ヨシ群落やオギ・ヨシ群落であったところが、非常に広い範囲でカナムグラ群落やオオブタクサ群落にかわりつつあります。

< 施策指標 >

● 鶺鴒のヨシ原におけるヨシ群落及びオギ・ヨシ群落の割合

ヨシ原の保全を進めることで、ヨシの生育を阻害する要因となるカナムグラなどの植物の繁茂を抑制し、多種多様な生き物が生息できる環境を維持・保全します。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	30%	40%	50%

● 鶺鴒のヨシ原焼きの実施

ヨシ原の保全策として有効なヨシ原焼きを今後も継続していくことで、良質なヨシの生育環境の維持・保全を図ります。

目標年度	現況	令和8年度末	令和13年度末
目標値	実施	実施	実施

重点施策5：摂津峡・三好山周辺の歴史・自然環境の保全・活用

< 施策内容 >

SDGs
との関連



市民に親しまれている摂津峡・三好山周辺の歴史・自然環境を保全・活用し、関係団体などと連携しながら、地域の活性化を推進します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川山城跡の史跡指定 ・摂津峡周辺地域の魅力を広く市内外へ発信することで、観光振興の側面から地域の活性化を推進 ・摂津峡公園ハイキング道の安全確保及びルートの見直し検討
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川山城跡の魅力発信と適切な保存 ・摂津峡周辺地域の魅力を広く市内外へ発信することで、観光振興の側面から地域の活性化を推進 ・摂津峡公園ハイキング道の利用促進及び新たなルートの検討・整備
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川山城跡の令和4年度の史跡指定及び適切な遺構保存 ・三好山（芥川山城）の歴史的価値を全国に発信 ・リーフレットなどの作成・配布及びSNSを活用した情報発信 ・摂津峡周辺地域での体験プログラムの実施 ・摂津峡公園周辺における新たなハイキング道の検討・整備 ・「高槻市摂津峡における自然環境の保全等に関する条例」による市民及び来訪者などへの周知・啓発 ・「高槻市風致地区内における建築等の規制に関する条例」による摂津峡周辺の風致の維持 	
担当課	環境政策課、公園課、農林緑政課、観光シティセールス課、文化財課	

< 現況 >

摂津峡では、バーベキューのごみの放置や飲酒に伴う危険行為などのマナー違反が大きな問題でしたが、平成31（2019）年4月に「高槻市摂津峡における自然環境の保全等に関する条例」が施行されて以降、来訪者のマナーが大幅に改善し、摂津峡周辺の自然環境の保全につながっています。

今後は、摂津峡周辺において、豊かな自然環境を保全するとともに、歴史遺産である芥川山城跡の国史跡化により歴史価値を保存しつつ発信し、観光振興を図りながら、市民・事業者・関係団体などとの連携・協働により地域の活性化を推進します。

< 施策指標 >

- この1年以内に摂津峡・三好山周辺を訪れたことのある市民の割合

目標年度	令和13年度末
目標値	令和8年度に目標値を設定します

※令和4年度から市民意識調査により現況を把握し、令和8年度までの数値をもとに、令和13年度末の目標値を設定します。なお、令和8年度までは毎年の増加を目標とします。

重点施策 6：高槻城公園の整備

< 施策内容 >

SDGs
との関連



市民の憩いの場や、誰もが自由に楽しめるにぎわい空間を形成し、「みどり」、「歴史」、「文化」をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たな交流拠点として、高槻城公園の整備を進めます。

< 実施概要 >

目標設定	前期	高槻城公園中央エリアの開園
	後期	高槻城公園北エリアの開園
展開手法	「城跡公園再整備基本計画」に基づく再整備	
担当課	歴史にぎわい推進課、文化財課	

< 現況 >

かつて高槻城が存在していた高槻城公園は、中心市街地に位置する本市のシンボリックな公園であり、隣接する市民会館の建て替えに伴い、公園の再整備を進めています。

今後、周辺一帯をかつての高槻城の城下町として再生することを見据え、周辺道路や鉄道駅からの案内サインも含め、歴史的景観に配慮した整備や、周辺の公共施設の在り方についても検討が必要です。

< 施策指標 >

● 整備工事の進捗率

高槻城公園の中央エリア、北エリアの整備を進めます。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	0%	80%	100%

重点施策 7：芥川緑地の健康づくり広場等整備

< 施策内容 >

SDGs
との関連



地域住民のニーズを踏まえながら、子どもの遊び場や中高年層の健康づくりの場など、幅広い層のライフスタイルに応じて利用される公園の整備を進めます。

< 実施概要 >

目標設定	前期	子どもから高齢者まで“健康づくりを楽しむ公園”の整備
	後期	—
展開手法	“関西最大級の健康づくり広場”、“子どもも体カづくりができる広場”、“芥川緑地のフィールドを活用したウォーキングコース”を有する公園の整備	
担当課	公園課	

< 現況 >

芥川緑地内のレジャープール跡地について、令和2年度に公園整備や解体工事の設計を行い、令和3年度はプール及び管理棟などの解体工事を実施しました。

令和4年度より、令和5年度中の開園に向け、公園の整備工事に着手します。

< 施策指標 >

● 整備工事の進捗率

芥川緑地の健康づくり広場等整備を計画的に進めます。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	0%	100%	完了

重点施策 8：緑化重点地区におけるみどりの連続化

< 施策内容 >

SDGs
との関連



「緑化重点地区」では、高槻城公園を中心に周辺の既存公園、街路樹などによるみどりの連続化を図ります。

< 実施概要 >

目標設定	前期	・高槻城公園中央エリアの開園
	後期	・高槻城公園北エリアの開園 ・地域住民、事業者と連携したみどりの連続化の創出
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・「城跡公園再整備基本計画」に基づく再整備 ・街路樹や周辺公共施設などとの連続的な緑化空間の創出 ・市民団体や自治会による緑化活動と連携した緑化空間の創出 ・周辺事業者による緑化の推進 	
担当課	農林緑政課、歴史にぎわい推進課	

< 現況 >

本市では、地域緑化を推進するモデルとして、高槻城公園周辺やJR高槻駅周辺及びそれらを結ぶけやき通りやみずき通りを含む約77haを緑化重点地区として指定しています。

緑化重点地区内のみどりの拠点として、今後、高槻城公園が整備されることから、地域住民や事業者との連携により、公園周辺の一体的な緑化空間の創出を図り、市民が快適に過ごすことができる、より質の高いみどりのまちづくりが求められます。

< 施策指標 >

● 緑化重点地区内の緑視率

緑化重点地区で高槻城公園の整備や周辺エリアのみどりの連続化を図ることで、地区内の緑視率を向上させ、快適で良好なみどり空間の形成を図ります。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	18.7%	20.8%	23%

● 緑化重点地区とは

「緑化重点地区」とは、都市緑地法に基づき、みどりの保全や緑化の推進に配慮を加えるべき地区として「みどりの基本計画」に定めるもので、都市公園の整備などの公共事業による緑化と市民との協働による民有地の緑化を重点的に実施する区域です。

● 緑化重点地区の指定

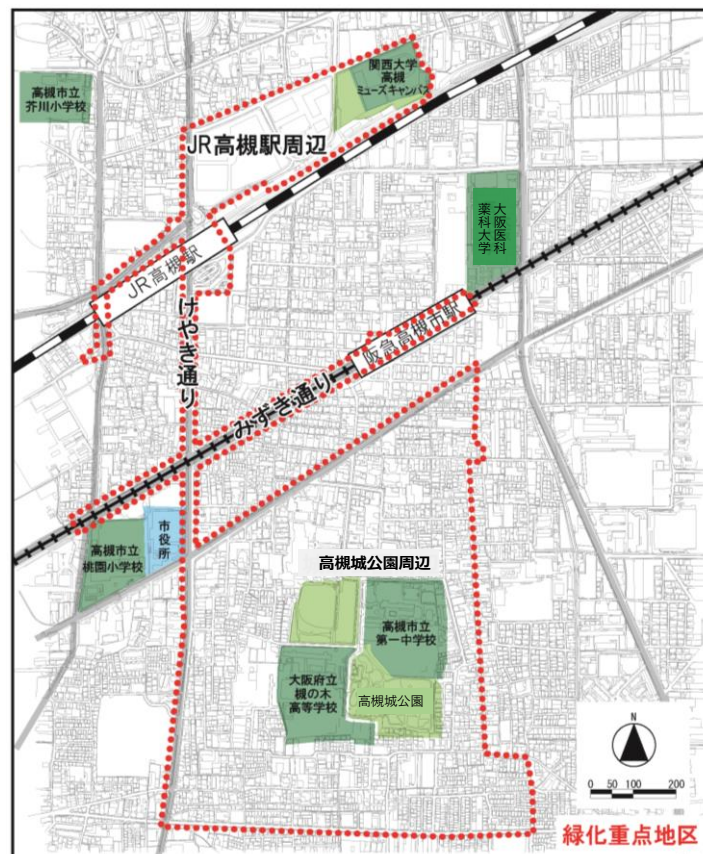
本市では、高槻城公園周辺やJR高槻駅周辺及びそれらを結ぶ、けやき通りやみずき通りを含む約77haを緑化重点地区に指定しています。

【高槻城公園周辺】

高槻城跡や野見神社などの歴史的建造物が立ち並び、歴史的な趣が感じられるまちなみを形成し、また、市の文化交流拠点である芸術文化劇場（整備中）が立地するなど本市の魅力を発信する中心的な地区であることから、この地区での緑化を推進することで、「みどり」、「歴史」、「文化」が融合し、市民が憩いの空間で快適に暮らせるまちをめざします。

【JR高槻駅周辺】

多くの市民や来訪者の玄関口であり、大学、商業施設、都市型住居など、さまざまな都市機能が集積する都市のシンボル地区であることから、この地区での緑化を推進することで、質の高い生活空間と多様な交流を創出し、行き交う人々でにぎわう魅力あるまちをめざします。



4-1 緑化重点地区

重点施策 9：さまざまなみどりの活用による浸水被害の軽減

< 施策内容 >

SDGs
との関連



農地・森林・ため池などの保全や公共施設の活用により、雨水の保水・貯留・地下浸透を促進し、都市型集中豪雨などの浸水被害を軽減します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	・農地・森林・ため池の保全や公園などの公共施設を活用した雨水対策による浸水被害の軽減
	後期	・農地・森林・ため池の保全や公園などの公共施設を活用した雨水対策による浸水被害の軽減
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市総合雨水対策アクションプランに基づく雨水流出抑制施設整備に関する技術支援 ・浸水対策が必要な地域には、公園や学校の運動場に一時的に雨水を貯留する施設の設置 ・遊休農地対策本部及び地区遊休農地対策協議会に参画し、遊休農地解消に向け、農地利用状況の調査や遊休農地所有者への意識調査などの実施 ・台風による風倒木被害の復旧事業を支援 	
担当課	公園課、下水河川企画課、農林緑政課、学校安全課	

< 現況 >

近年、全国的に大型台風や集中豪雨による浸水被害が頻発しており、本市においても、平成 24 (2012) 年の集中豪雨により約 900 戸の浸水被害が発生しました。これを受けて平成 27 (2015) 年度から高槻市総合雨水対策アクションプランに基づき、下水道計画を超える降雨の対策として、学校や公園などの公共施設において、流出抑制施設の整備を進めています。また、国においても河川流域のあらゆる関係者が治水に取り組む「流域治水」を掲げ、浸水被害の軽減を推進しています。

< 施策指標 >

● 雨水流出抑制施設の整備箇所数

浸水が多発する重点区域において、雨水流出抑制施設を整備します。

目標年度	現況 (令和 2 年度)	令和 8 年度末	令和 1 3 年度末
目標値	0 ヶ所	2 ヶ所	3 ヶ所

重点施策 10：市民参加による生き物調査の実施

< 施策内容 >

SDGs
との関連



市民が興味・関心を持ちながら参加できる身近な生き物調査を実施します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	市民が参加できる生き物調査を増やす
	後期	市民主体の生き物調査を増やす
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・自然博物館と連携した身近な場所での生き物調査の実施 ・北部森林、芥川、鶴殿のヨシ原、津之江公園自然再生エリアなどの生物多様性の拠点となる場所での市民団体と連携した生き物調査の実施 	
担当課	農林緑政課、地域教育青少年課	

< 現況 >

北部の森林、芥川、鶴殿のヨシ原などの生態系が豊かな地域では、市民団体を中心とした保全活動が行われ、その活動の中で、身近な生き物調査も実施されています。また、市民が参加できるイベントも開催されるなど、生物多様性保全の理解促進を図る環境は整っています。

今後、市民団体による調査だけでなく、市民が興味・関心を持ちながら参加できる生き物調査を実施することで、生物多様性の恩恵を学び、その保全への意識の啓発を図る機会を創出する必要があります。

< 施策指標 >

● 市民団体が実施する生き物調査数

市民による生き物調査が実施されることで、貴重な生き物に対する市民の理解が深まるなど、生物多様性保全への意識の啓発を図ります。

目標年度	令和 8 年度末	令和 1 3 年度末
目標値	1 3 調査	1 6 調査

重点施策 11：生物多様性保全の市民への啓発

< 施策内容 >

SDGs
との関連



自然博物館と連携し、生物多様性を保全する活動につながるよう、市民への啓発を図ります。

< 実施概要 >

目標設定	前期	生物多様性の保全について理解する市民を増やす
	後期	生物多様性の保全に向けて行動する市民を増やす
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然博物館での生物多様性保全に関する催しの開催 ・ 広報誌やホームページを活用した情報発信 ・ 自然博物館や市民団体との連携による、多種多様な生き物が生息・生育する自然環境での体験・講座などのイベントの開催 ・ 環境学習や出前講座を通じた市民への生物多様性の理解促進 	
担当課	農林緑政課、地域教育青少年課	

< 現況 >

市民の「生物多様性」の理解において、令和2年度の市民アンケートによると、言葉と意味を「知っている」市民は38.4%、「聞いたことはあるが意味は知らない」市民は31.5%、「聞いたことがない」市民は28.6%です。

本市においては、北部の森林・里山や南部の淀川河川敷など、生物多様性が保たれている豊かな自然環境を有していますが、北部の森林ではシカやイノシシによる生態系被害が拡大するなど、その環境を市民とともに保全する取組の推進が必要です。また、SDGsの達成に向け、生物多様性の保全に対する市民の理解を深め、市民一人一人の日常生活の中で、生物多様性の保全を意識した行動が求められています。

< 施策指標 >

● 生物多様性という言葉と意味を知っている市民の割合

生物多様性の保全を推進するため、イベントや情報発信などを通じて市民へ周知・啓発を図ることと、市民一人一人の生物多様性への意識の向上を図り、環境に配慮した市民の行動につなげます。

市民意識調査により、指標項目を調査し、その割合を算出します。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	38.4%	55%	70%

重点施策 12：市民共創によるみどりの人材育成の促進

< 施策内容 >

SDGs
との関連



市民団体との共創によるみどりに関する人材育成のための講座を実施します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	講座受講者の地域での緑化活動への参加者数を増やす
	後期	講座受講者の地域での緑化活動への参加者数を増やす
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体と連携した人材育成講座の開催 市民の緑化活動への理解促進 市民に対して緑化活動団体の紹介・斡旋 	
担当課	環境政策課、農林緑政課	

< 現況 >

花やみどりのまちづくり活動の中心を担っている市民団体や自治会において、高齢化や自治会活動の弱体化などの影響により、活動の参加者が年々減少していることから、緑化活動の継続性や団体などの存続自体が難しくなっています。

現状、関係団体とともに市民林業士養成講座やたかつき市民環境大学などの講座を開催することにより、緑化活動を担う人材の育成に一定の成果を上げていますが、今後は幅広い市民の参加や活動の中心的な役割を担う人材の育成が求められており、関係団体と連携を密にしながら、市民が気軽にみどりのまちづくり活動に取り組むための仕組みを構築する必要があります。

< 施策指標 >

- 講座受講者のうち、地域などでの緑化活動や環境保全活動に結び付いた人数（令和4年度からの累計人数）

市民団体と連携するなどして、みどりの人材育成に関する講座を開催し、講座受講生が積極的に地域などでの活動に取り組むことで、みどりの活動の活発化を図ります。

目標年度	令和8年度末	令和13年度末
目標値	200名	450名

重点施策 13：イベント・活動などを通じたみどりの体感による楽しさの創出

< 施策内容 >

SDGs
との関連



森林・農地・河川などの恵まれた自然環境の中でさまざまなイベントを開催するとともに、みどりあふれる公園や森林などが市民や事業者などの催しや共創の場として活用されることで、市民が直接みどりとふれあう楽しさを創出します。

< 実施概要 >

目標設定	前期	イベントの参加人数を増やす
	後期	イベントの参加人数を増やし、自然環境の保全活動に興味を抱く市民を増やす
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな主体による公園や緑地を活用したイベントの開催 ・森林、農地、河川などの自然環境を活かした体験型イベントの開催 ・市民と共創したイベントなどの取組の推進 	
担当課	農林緑政課	

< 現況 >

本市は、樫田・原などの里山、芥川や淀川などの水辺空間、安満遺跡公園・萩谷総合公園・津之江公園などの歴史・自然を活かした多種多様な公園などのみどり環境が保全・整備されています。

また、市民のみどりに対する意識では、近年、新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化に伴い、みどりに対するニーズも多様化しているため、身近なライフスタイルに活用されるみどりの創出が求められています。

今後は、身近なみどりにふれあうことで得られる楽しさや面白さを体感することで、市民のみどりへの興味・関心を醸成し、市民が主体的にみどりの保全活動を行うきっかけにつなげることが課題として挙げられます。

< 施策指標 >

● イベント参加者で保全活動に興味を持った市民の割合

さまざまなイベントを通じて、森林・農地・河川・公園などの自然とふれあうことで、市民のみどりへの興味・関心を醸成し、市民による主体的な保全活動への取組につなげます。

イベント参加者へのアンケートにより、指標項目を調査し、その割合を算出します。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	15%	30%	40%

重点施策14：みどりの交流の場の創出

< 施策内容 >

SDGs
との関連



市民団体と連携し、緑化活動を行う市民が交流できる場をつくります。

< 実施概要 >

目標設定	前期	自治会や市民団体などが参加できる交流会の開催
	後期	参加団体を増やすとともに、市民同士の自発的な交流を創出する
展開手法	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体と連携した交流会の開催 ・緑化活動の成功事例の周知・啓発 ・自治会や市民団体などによる交流活動の支援 	
担当課	農林緑政課	

< 現況 >

花やみどりのまちづくり活動の中心を担っている市民団体や自治会において、高齢化などの影響により活動の参加者が年々減少していることから、緑化活動の継続性や団体などの存続自体が難しくなっています。また、団体間での交流は一部では図られているものの、多くは交流が図られず、情報共有や連携・協力した活動が十分に行われていません。今後の緑化活動の継続性を保つとともに、活動の活発化を図るためには、団体間でのネットワークを構築し、団体同士が互いに緑化活動に精力的に取り組める環境づくりが求められます。

< 施策指標 >

● 活動団体交流会の年間開催回数

市民団体同士が積極的に交流を図ることで、緑化活動の継続性につなげるとともに、活動の活発化を図ります。

目標年度	現況（令和2年度）	令和8年度末	令和13年度末
目標値	0回	1回	2回

5. 計画の推進に向けて

5.1 推進体制

みどりのまちづくりを進めていくために、市民、市民団体、事業者、行政などの多様な主体が本計画の理念と目標を共有し、それぞれの役割を認識した上で、連携を図りながら、共創により取組を進めていくことが大切です。なお、多様な主体には、市外在住者で、本市にある事業所や学校などに通勤・通学する人や、観光・レジャー・ボランティアなどの目的で本市に訪れる人も含まれています。みどりのまちづくりの理念である「住みたい・住み続けたい・訪れたい みどりでつながるまち たかつき」を支える各主体の役割を次のように示します。



4-2 各主体の役割

(1) 市民の役割

みどりについて学んだり、家庭でのみどりづくりに取り組んだり、地域での緑化活動などに参加したりするなど、みどりのまちづくりに主体的に取り組めます。

(2) 市民団体の役割

みどりのまちづくりの実現に向けて、市民による取組の先導役として、市民に緑化活動への参加を呼びかけ、自主的な地域緑化を進めるなど、行政とともに市民共創の推進を図ります。

(3) 事業者の役割

地域の一員として、みどりのまちづくりに協力し、事業所における環境や景観に配慮したみどりの保全や創出を図るとともに、地域の緑化活動へ参画したり、市民の緑化活動を支援します。

(4) 行政の役割

地域の特性に応じた緑化施策を実施し、みどりの整備を進めるとともに、市民に対してみどりに関する情報提供を行ったり、市民や事業者などが行う緑化活動を支援するなど、関係機関と連携を図りながら、市民共創によるみどりのまちづくりを推進します。

5.2 進行管理

計画の推進においては、PDCA サイクルによる進行管理を行い、取組の実施状況や成果を点検・評価し、その結果を次の取組につなげることで、継続的な改善を図りながら効果的に進めます。



4-3 PDCA サイクルによる進行管理

(1) Plan 計画の策定・改定

本市のみどりのまちづくりの課題を踏まえ、計画を策定・改定し、計画の方針・施策・指標の方向性などを設定します。

(2) Do 取組の実施

市民・市民団体・事業者・行政の共創によって、具体的な取組を実施します。行政は施策の実施や市民・市民団体・事業者の取組を支援し、市民・市民団体・事業者は主体的な活動を進めます。

(3) Check 進捗状況の点検・評価

重点施策を中心に目標の達成状況や施策の進捗状況の把握・点検を行い、審議会や市民アンケートなどにより評価します。

(4) Action 取組の見直し・目標の設定

指標（目標）の達成状況やそれに対する評価、社会的状況などを踏まえて、施策の方向性や取組の見直し、目標の再設定、新規事業の検討などを行います。